

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度第2回みよし市地域包括ケア推進会議		
開催日時	令和4(2022)年8月29日(月) 午後1時30分から2時まで		
開催場所	みよし市役所 3階 301会議室又はオンライン		
出席者	(出席者) 翠健一郎 中島守男 田代和久 川崎奈津 南波貴代 渡邊裕介 織田佳子 朝岡昌史 梅川小夜子 佐藤良仁 山下明美 鈴木裕一 榑澤愛子 近藤理恵 (みよし市民病院) 成瀬病院事業管理者 高橋総看護師長 加藤事務局長 【事務局】 (長寿介護課) 足立副主幹(訪問看護ステーション) 深谷課長 近藤主任 七里主査 (保険年金課) 石田課長 (健康推進課) 藤森課長		
次回開催予定日	令和4(2022)年 11月28日(予定)		
問合せ先	福祉部 長寿介護課 担当者名 近藤、七里 電話番号 0561-32-8009 ファクシミリ番号 0561-34-3388 メールアドレス choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	別途議事録作成
審議経過	協議事項 1 認知症初期集中支援チームの活動報告について 2 人生の最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への救急活動要領について		

<p><会議録> 事務局</p>	<p>それでは定刻になりましたので、始めたいと思います。令和4(2022)年度第2回みよし市地域包括ケア推進会議を始めます。最初に長寿介護課長深谷より挨拶させていただきます。</p>
<p>長寿介護課長</p>	<p>みなさんこんにちは。長寿介護課長深谷です。本日はお忙しいところ令和4(2022)年度第2回目のみよし市地域包括ケア推進会議に参加いただきありがとうございます。前回5月の会議では、世の中がウィズコロナ、アフターコロナに向けて風向きが変わっていますよという話をしましたが、現在は、第7波の感染がなかなか収まらない状況でございます。医療関係者の皆さま始め、出席者におかれましては、その対応で忙しい中ではありますが、今日はよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、出席を確認したいと思います。画面をオンにさせていただけるとありがたいです。出席確認できましたら、こちらが事務局説明している時は、オフにさせていただいても構いませんので、御協力をよろしくお願ひします。はい、ありがとうございます。それでは次第に沿って進めたいと思ひます。初めに「情報提供」ということで、昨年からは開始しております、図書館での認知症施策等の啓発について、事務局から御説明させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>みなさんこんにちは、長寿介護課の七里です。みなさんのお手元に資料を用意させていただいております。昨年もみよし市中央図書館「サンライブ」で、認知症をもっと知ってもらうため、ブースを設けさせていただきました。今年度も「本を通じて伝えたい 認知症の人の想い」ということでブースを作らせていただきます。今週の木曜日9月1日木曜日から9月30日金曜日まで、昨年度は2週間でしたが、2週間の間に結構皆さんに本を借りていただきまして、「読みたい方が読めない」という情報もあったので、図書館に協力させていただいて、今年度は1か月開催できることとなりました。認知症地域支援推進員と一緒にブースを作りますので、よかったら見に来ていただけると幸いです。この点についての情報提供は、以上になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。情報提供でしたが、この点で何か、質問等がございましたら、発言をいただくか、挙手をいただくか、よろしいでしょうか。今回は1か月もありますので、ぜひお越しいただければと思ひます。</p> <p>では続きまして、3の協議事項に移りたいと思ひます。(1)認知症初期集中支援チームの活動報告についてです。この地域包括ケア推進会議が認知症初期集中支援チームの検討委員会の機能を兼ねて</p>

近藤所長

おり、例年11月に開催される第3回で、前年度の事業報告をしていましたが、「3回目では少し遅いのではない」という意見をいただきまして、今年度からは第2回で昨年度の活動を御報告させていただきたいと思っております。それでは、活動報告につきましては、認知症初期集中支援チームの統括の機能を持っております、みなよし地域包括支援センターからお願いいたします。

皆さんこんにちは、みなよし地域包括支援センターの近藤です。事務局としてみなよしの近藤から報告させていただきます。

まずは資料を御覧ください。「実施体制」ですが、「体制」としてチーム員名簿登録者が52人です。今年度もチーム員伝達研修を9月3日に開催いたします。4人を対象に開催予定です。市民病院から1人、おかよし地域包括支援センターから3人の計4人です。チーム員の会議出席者構成ですが、近隣市町がサポート医や看護師、社会福祉士などで構成し、チーム員会議参加者が3～6人の中、みよし市のチーム員会議は、チーム対応者を含め17人が参加しております。コロナの感染状況に応じて、開催方法を変更しております。8月はオンラインで開催させていただきました。活動実績は、令和3(2021)年度は御覧のような状態です。参考までに豊橋市ですが人口37万人規模で、高齢化率が26.1%、認知症地域支援推進員の専任が3人いる中で、令和3(2021)年度は9件という状況でした。チームの活動実績はそういうわけで、終結件数4件という状況になっております。「支援決定者の概要」は資料を御覧ください。全国の調査が令和3(2021)年度に行われましたが、みよし市は3件なので、例えば男女比が「女性」1「男性」2。全国平均では逆転しておりまして、「女性」が61%「男性」が38%という感じです。年齢別に関しては「65歳から74歳」が15.3%「75歳から84歳」が51%という状況なので、みよし市は3人ですけれど、全国的なものとなんにも差がない状況です。続いて、裏面を御覧ください。「介入前の医療・介護の状況」は「継続的に医療サービスを受けていない」「適切な介護サービスに結び付けていない」ということで開始しております。「医療状況」の「チーム介入前」は通院を中断されていた人も、「チーム介入後」は医療に繋げることができました。次に「介護サービス利用状況」ですが、介入前は、介護サービスは未利用ということで、「チーム介入後」はサービスに結び付いたり、後は入院でそこまでは至らなかったというケースがありました。3件中1件だけサービスを利用せず終わったケースがありましたが、これは介入前に比べ本人の状態が落ち着き、デイサービスの見学まではしましたが、相談者である妻から「このままそっとしておいてほしい」と終了の意向があったため、

そこで終結ということになりました。3か月後のモニタリングに関しても、サービスの希望はありませんでした。「対応の概要」ですが、初動までの日数が全国的には初動期間17.2日に対して、令和3(2021)年度の3件の平均が22.3日。この中でR3-3に関しては、43日と「関わるまで時間を要した」という報告がありました。これに関しては元々相談者である妻が、自宅訪問を拒否されていて、家族の中に娘がいて、この人が他人を家に入れることに対して拒否があったということで、唯一ご本人に会えるのは、内科受診時に合わせるということで、アポイントメントはとれましたが、会えるまでに43日かかってしまったという事です。その後も本人に会えるのも月に1回しか会えなかったということでした。全国規模の調査でも対象がなかなか見つけられないという問題点が挙がっています。相談案件のうち、地域包括支援センターが対応できるケースもあり、どのケースをチームに出すべきかと模索している状態です。まだまだ水面下に多くのケースが存在しているかと思います。本年度、在宅医療・介護連携作業部会で、クリニック、薬局の訪問を行っております。その中で認知症に関してのチラシを配布させていただいております。配布して働きかけたいと思っております。事務局としても包括への相談をチームに繋げるのはどうしたらいいのか、チームに上げやすくするためにどうしたらいいのか、考えていきたいと思っております。

事務局

ありがとうございました。今の報告につきまして質問等がございましたら、今は画面が見えないので、御発言いただけたらと思います。よろしいでしょうか。今のところの最新の情報をお伝えいたしますと、今年、国で改めてみよし市も課題だと考えている「対象者をどうやって支援者として決定していくか」というところが全国的な課題であるということで、これを受けて国がこれを調査するそうです。なのでその報告書を見ながら、全国での工夫点だとかを調査されるみたいなので、みよし市で応用できるものがあれば取り入れていただければいいのかなと思っております。では特段ご質問等がないようなので次に移りたいと思っております。

協議事項(2)人生の最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への救急活動要領についてということで、これは情報提供することがメインになるかと思いますが、事務局から説明させていただきます。

事務局

資料3-1を御覧ください。本日は意見交換というよりも状況を伺いたいと思い、この議題を提出させていただきました。令和4(2022)年8月5日、西三河地区メディカルコントロール協議会から、行政に通知がありました。通知の内容がこの資料の3-1になります。人生の最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への

	<p>救急活動要領について、関係機関へ周知してくださいということで依頼がありました。今後の取組みに関しましては、この3-1にあります3番の「その他」に「救急隊への教育等を実施したのちに開始します。」となっています。「運用開始につきましては、準備が整え次第」また情報が入ってくると聞いております。この活動について少しお話が伺えたらと思います。翠医師お話大丈夫ですか。マイクを入れていただくことは可能でしょうか。マイクの調子が悪いみたいですね。翠医師聞こえていますか。音が出なさそうなので、中島医師聞こえていますか。よろしくお願いします。</p>
中島医師	はい。
事務局	<p>少し伺えたらと思いますが、この活動要領が出ましたが、豊田加茂医師会での話というのが、何か聞かれていることがあれば、この場で情報今日共有したいと思いますので議題に上げさせていただきます。</p>
中島医師	<p>実は私はこの話を全く聞いていない状況です。 翠医師は、医師会の副会長なので、いろんな情報がきているのかもしれないですね。</p>
事務局	<p>わかりました。ありがとうございます。少し翠医師が繋がらないので、成瀬医師はいらっしゃいますか。</p>
成瀬医師	成瀬です。聞こえますか。
事務局	ありがとうございます。聞こえます。
成瀬医師	<p>これが出て来て、資料を開いてもらって、フローがあると思いますが、見えますか、わかりますか。本人が救急で心肺蘇生を望まないとしても、御家族が119番に電話したら、救急隊が到着します。問題はその救急隊が到着すると、救急隊としては心肺停止状態かどうか確認して、それで停止状態なら心肺蘇生をするというのが今のルールです。それでその時に表の下の方の「傷病者の意思等確認」としまして、これを救急隊が確認してくれるわけですが、その書面があって、かかりつけ医がわかった場合は、かかりつけ医に連絡しなくてはならないというマニュアルになっています。そうすると夜中に、例を挙げて申し訳ないですけど、中島医師のところから救急隊が連絡しても、医師がクリニックにいなければ連絡がとれない。そうする</p>

	<p>とこのマニュアルとおりに、かかりつけ医に連絡がつかないということで、「No」となって表の右に行きます。そうすると通常の心肺蘇生を継続し医療機関へ、この辺りだと豊田厚生病院になると思いますが、そちらに搬送することになってしまいます。だから今の案はできているんですけど、こういうフローですと、責任はかかりつけ医にという流れになっているから、なかなか現実的に難しい今の状況なのかなというのが今ここから読み取れる内容です。これについては愛知県でまた議論がされるかと思います。今まで全く無視をしていたところを半歩前進したという具合かと思います。</p>
事務局	<p>はい、成瀬医師ありがとうございます。この点に関しまして、今なかなか行政の方でも、まずは情報を収集して、皆様に情報を提供させていただけたらと思っております。あと医師の方々に伺えばなんですが、医師に在宅看取りを希望されており、今まで心肺停止もしくはその前の段階で御家族が救急車を呼ばれて、元々在宅看取りをする予定だったけど病院で亡くなられた人は、症例としてどれぐらいあるのかが、我々もわからないところです。続けてですいません。成瀬医師、みよし市民病院でのこういった患者様は、今は多くなってきているのか、どのような状況でしょうか。</p>
成瀬医師	<p>実際は救急車を呼ばないように指導しています。ほとんどの場合、在宅看取りというような人の場合は、訪問看護ステーションが入っていますので、たぶん訪問看護ステーションもそうですし、訪問薬剤師もそうだと思います。関係者の中で「この人は自宅で静かに人生の最後を看取りたいという、本人及び家族の意向がある」ということで、救急搬送にならないように今は家族、本人と話し合っています。ただ全く知らない人が突然、「大変だ」ということで電話されることは理屈の上ではあり得ると思います。</p>
事務局	<p>はい、詳しくありがとうございます。中島医師度々すいません。中島医師の患者様の中でこういった状況になりそうな患者様はいらっしゃいますか。</p>
中島医師	<p>現時点ではいないんですけど、ただ在宅で看取る方向の患者はいます。やはり訪問看護に入ってもらいながら、いざという時は連絡をしてもらおうということを徹底することと、成瀬医師が言われたように、救急車を呼んでしまうとすごく話がややこしくなるので、「必ずまず訪問看護に連絡して相談してください。」というようなことを徹底すればいいのですが、自分が以前、市民病院に勤めていた時に、やはり家族があわてて救急車を呼んでしまったことがありまして、その時は遅れて訪問看護から私に連絡があり、自宅に私が伺って救急隊に帰ってもらったというケースが1件ありました。ですからや</p>

事務局	<p>はり呼んでしまうとかなり大変なことになってしまうので、まずは訪問看護に連絡するという、とにかく救急車は呼ばないというように徹底しないと上手くいかないケースが多いと思います。</p> <p>中島医師ありがとうございます。翠医師聞こえますか。翠医師の患者の中でもこのようなケースに該当しそうな人はいらっしゃいますか。</p>
翠医師	<p>在宅訪問診療をして自宅で看取ると決めた人の場合は、しっかり指導しますからいませんが、稀に神経難病で ALS の人で、まだ死まで意識していなかった人が、ある日突然呼吸停止等になった時に、御家族の気が動転して救急車で搬送されて、豊田厚生病院で亡くなった人はいらっしゃいました。その人の場合は家族が納得や受容ができていなかったのも、搬送されて十分納得されて、治療されて亡くなったのも、むしろその方がよかったのかなと思うので、それには当てはまらないけど、外来でかかっている高齢の方が急にそういうことがあるのかもしれませんが、そこまでは我々もできないので、在宅で看取ると決めて訪問看護と連携していけば、そういうことは起きないと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。医師方ありがとうございます。今お話を伺うと、どちらの病院もまずは訪問看護としっかり連携をとっていくというお話をいただいたのかなと思っております。少し伺えたらですが、エムハート薬局の川崎氏、お話よろしいでしょうか。すいません突然振ってしまって、今回の心配停止傷病者への救急活動の件で、何か薬剤師会の方で情報等が入っていますか。</p>
川崎氏	<p>私は聞いていません。今回この資料をいただいて初めて知りました。</p>
事務局	<p>そういうことですね。ありがとうございます。また周知がある時には、一緒に周知できればと思います。引き続きお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。障がい者福祉の方で渡辺氏よろしいですか。こういった問題は高齢者には多いんですが、障がいを持っていらっしゃる人も、対象になるのかなと思っていて、障がい者福祉の中でそういった話というのは聞かれていますか。</p>
渡辺氏	<p>それこそ多分、先ほど翠医師がおっしゃっていた救急車で運ばれ</p>

	<p>て亡くなったケースは私が担当していた人な気がするのですが、そういった ALS の人、あとは御家族で高齢親がというパターンで、「救急車を呼ばないで」というのをケアマネージャーから聞いたことがあります。なぜというのはいよくわかっていなかったです。どうしても何かあったら救急車を呼ぶというのが潜在的にあるので、なかなかそこを外していくのが難しいなということを感じています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そうすると症状は別として、そういった症例もあるということがわかりました。まだこういったところの話の進捗は、我々も先程のとおりで追加情報を待っている状態です。また追加情報があれば皆さんと情報を共有できればと思っております。すいません今日は、どちらかというとい我々の方が聞く方になりましたが、以上になります、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>それでは続きまして、次第には無いですが、参考資料という形で、「安城市わたしのノート」というのを付けさせていただいております。今年度は在宅医療・介護連携作業部会を中心にみよし市版のエンディングノートの作成に取り組んでいまして、安城市の物が比較的、みよし市が目指す物に近いので参考資料という形で提示をさせていただいております。進捗について、また担当から、今はこんな感じですよというところもお話をしたいと思います。</p>
事務局	<p>みよし市版のエンディングノートについては、数年前独自で作成を試みている物がありまして、この安城市の「わたしノート」と同様な内容が入っている部分もありますので、被っている部分に関しては担当としては採用というか、作成していきたく思っています。それ以外のところは素案を作成している最中です。当初の予定よりも作成が少し遅れていますが、今年ないし今年度中に「このノート」のみよし版を作成したいと思っております。以上です。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。前回平成30(2018)年頃に作成することをこの包括ケア推進会議で意見をいただきながら作成していますが、その時、私はいませんでした。そのときの議事録を読む限りだと、どちらかというとい安城市の「わたしのノート」のような、本人が今何を大事にしているのかとか、この後どうしたいのかということを中心に記載するのが必要ではないかという意見交換がされていました。もっと言うと本人の口座がどこにあるのかの情報については、あえて市が作るべきなのかという、当時の議論として議事録に残っていたので、方向性としては、当時の御意見も踏まえながら、安城市が作成したものの路線に載せていくという形になると思っております。引き続き作業部会を通じて、また素案ができましたらこちらの会議に提示させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いし</p>

	<p>ます。ではこの点について何か、ここで作る前にエンディングノートについて言っておきたいということがあれば是非御発言をお願いします。無さそうなのでそのまま次第に沿って進めます。</p> <p>その他の部分で、次回ですが、その前にもう 1 点事務局からその他でお伝えしたいと思います。</p>
事務局	<p>すいません。次第には載せていませんが、1 点ケース会議の御報告というか、皆さんに周知できればと思っております。各団体を通じて御案内は 8 月にさせていただいておりますが、9 月 13 日火曜日、自立支援型ささえ愛会議の今年度 1 回目になる会議を開催します。各機関を通じて皆さまのところにも御案内がいつているかと思いません。まだまだ今も参加していただける人を募集しておりますので、是非お願いします。今年度に関しましてもオンラインで開催しますので、是非御参加よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>では今日予定していた議題につきましては、以上になります。最後は全体を通して御発言ある人はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。では少し早いですが今日はこれで会議を終わりにしたいと思います。次回ですが、11 月 28 日にまたオンラインで開催したいと思います。資料につきましては、今回同様、1 週間前を目途に送付させていただくのと、併せて WEBEX の番号とパスワードについてもメールさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。では本日もどうもありがとうございました。</p>